

平成26年度 第1回
魚沼市人権教育・啓発推進計画策定委員会会議録

日 時	平成26年5月29日(木) 13:30~14:50
場 所	小出ボランティアセンター 研修室
出席委員	星野会長、関矢副会長、秋山委員、井上委員、高橋委員、細井委員 星野委員、井口委員、下村委員、伊藤委員、佐野委員、今井委員 橋委員
欠席委員	小川委員
事務局	星市民課長、山内市民生活室長、市民生活室広井係長、坂大主任
会議次第	1 開会あいさつ 2 委嘱状の交付 3 議事 (1) 人権に関する意識調査結果の中間報告について (2) 計画策定スケジュール(案)について (3) 計画の構成(案)について (4) その他 4 その他 5 閉会
委員会結果 (概要)	議事(1) 人権に関する意識調査結果の中間報告に対して、感想、 クロス集計・県等のデータとの比較の要望などが出され た。 議事(2) 計画策定スケジュール(案)は了承された。 議事(3) 計画の構成(案)は次回以降に審議することになった。

○委員会の内容(要点記録)

1 あいさつ (星市民課長)

2 委嘱状交付(平成26年4月1日付けで2名の委員に委嘱状を交付した。)

3 議事

(1) 人権に関する意識調査結果の中間報告について

(会長)事務局より説明をお願いします。

(事務局)3月に1,000人に調査票を郵送し、うち533人から返信があった。回収率は53.3%。今回は単純集計のみ。自由記載はすべて網羅した。庁内検討委員による分析作業やクロス集計は6月中に行う。中間報告の感想や分析作業に対するご意見を伺いたい。自由記載欄の記載方法は意見の分類ごとにまとめ

る等の方法を庁内検討委員会で協議する予定。この調査結果は中間報告であり、現時点では自由記載は公表しない。

- (会 長) 分析作業への要望、自由記載についてのご意見などをお願いします。
- (委 員) 一人暮らしの高齢者への支援がない、という回答が多いことに納得をした。
- (委 員) 高齢者の設問のところで各回答のなかの若い人たちの意識を知りたい。
- (事務局) 問1に年代ごとの集計があるので、ご意見をもとにクロス集計を行う。
- (委 員) 「あなたは子どものいじめの問題についてどのように思いますか」という問いの結果で、「いじめる人が悪いが、いじめられる人にも問題がある」が44%と一番多い。この結果を県の調査などと比べるとどうか、10代、20代というように年層別にクロス集計した結果がどうであるか、学校教育では圧倒的に「いじめる人が悪い」と教えられているはずだ。年代が低くなればなるほど「いじめる方が悪い」という結果にならないと問題であるので、クロス集計をお願いしたい。サンプル数がかなり少ないので統計に耐えられる数値であるか心配だ。
- (会 長) いじめの問題については重要な問題だと認識している。ほかにこの件で意見はないか。
- (委 員) 学校現場ではいじめる方が100%悪いという教育をしている。この調査結果で気になったのは、問2で「まったく関心がない」「よくわからない」の合計が10%を超えていること。人権問題については小・中、県も挙げて取り組んでいるが意識がまだ低いことに驚いた。魚沼市は学校を挙げて人権・同和問題に熱心に取り組んでいる。子ども達の意識は年々高くなっているが、保護者、地域の方からこの問題を自分自身のこととしてとらえてもらう必要がある。回答率の低さも気になる。
- (会 長) 人権教育が続いているにもかかわらず効果が表れない、という点に対するコメントはないか。
- (委 員) 小学校では意識は高まっている。県内では横田めぐみさん等の人権・拉致問題などがあるが、ニュース、紙面、テレビの画面のなかの話で終わっている。普段の暮らしのなかでどう生かしていくかが課題だ。自分が言ったことが相手にとって差別的な発言だった、ということもあると子ども達に実感させていく必要がある。
- (事務局) 1,000人は年代や地域ごとに抽出した。市では各種意識調査は1,000人を抽出している。回収率は30%、40%でもよしとする考え方がある。今回は50%を超えているので統計的には問題はないと考えている。
- (会 長) 他に意見はないか。
- (委 員) 問14の結果は県民意識調査結果とまったく同じ。同和地区について知っていると回答した県民の平均が55.8%で、平成19年の前回調査よりポイントが下がって問題視されている。47%が同和地区を知っていると回答したこの数字の問題は、これから魚沼市が取り組む方向性を示している。このように、県との比較も取り入れたらどうか。南魚沼市、十日町市など近隣の市との比較、既に計画策定済みの市とのデータの比較・検討があってもいい。

(事務局) どのような傾向があるのか、県、他の自治体からデータがもらえて同様な設問があれば、庁内検討委員会に諮っていききたい。

(委員) この調査がスタート。この結果をどうしていくかが重要なことだ。

(会長) 議題1についてはこれでよいか。(一同、異議なし) 再読して気がついたことやご意見があったら、あとで事務局へ申し出てください。

(2) 計画策定スケジュール(案)について

(3) 計画の構成(案)について

(会長) 事前にみなさんにお諮りしたい件がある。先ほどいろいろと議論していただいたが、あくまでも意識調査はサンプル調査。障がい者団体、高齢者団体などの皆さんがこの場にお集まりだが、これからの検討の中でNPOやボランティア活動などを行っている方の意見を聞いた方がいいということになったら、意見を聞く場を持ちたいと思っている。よろしいか。(一同、異議なし)

議題(2)、(3)は関連があるので事務局から一括して説明をお願いします。

(事務局) 訂正版の資料NO. 2の11月の欄に「政策調整会議に計画案提出」とある。

11月までの短い期間で恐縮だが審議をお願いしたい。10月まで月1回の割合で委員会を開き、2月を最終としたい。資料NO. 3計画の構成案は庁内検討委員会の議論の結果である。1章は基本計画策定の目的や理由、国・県等の人権を取り巻く動き、基本計画の捉え方、計画期間について示す。2章は学校教育、生涯学習など様々な場面での人権教育の推進、3章は分野別人権施策の推進について記載する。それぞれ現状と課題、施策の方向について記載し、3章では市民意識調査結果についても記載する。市民意識調査結果は新たに単独の章を起す考えもあるが、検討の結果、3章に含めることとした。4章は庁内推進体制の整備や計画の評価・見直しについて記載する。庁内検討委員会は6月に意識調査結果の分析作業、その後、7月から順次各章の素案を作成し策定委員会に諮る。その後、策定委員会の審議結果をもとに修正作業を行いたい。最後に、本計画の名称は便宜上「魚沼市人権教育・啓発推進計画」としていたが、正式な審議が未だであったので改めて名称についてご審議いただきたい。

(会長) 庁内検討委員会の分析作業は、6月で終わって報告書が完成するということか。

(事務局) 委託業者は数値の集計作業を行うだけなので、庁内検討委員会で分析作業を6月に行い、7月の策定委員会でその結果を示したい。

(委員) 冊子は文字でびっしりと埋めると一般の人から読んでもらえない。できるだけグラフや図表を入れて作ってもらいたい。

(事務局) 貴重なご意見として編集の段階で検討したい。

(会長) 事務局で示した庁内検討委員会と策定委員会が連動するスケジュールでよいか。

(一同、異議なし) では、ここで出た意見をもとに庁内検討委員会で検討していただきたい。策定委員会が終わった10月から2月までの間に、先ほど申し上げた各種団体から意見を聞くことが生じた場合、機会を持ちたいがいかかがか。

(事務局) 庁議の後、2月にパブリックコメントで市民からご意見をいただき、そのご意

見をもとに修正した計画を2月の最終の策定委員会に提出する。各団体からのご意見をパブリックコメントと同様の位置付けにする考えもあるが、この時期ではご意見は伺うだけとなる。もう少し早い時期にご意見を伺えば、それをもとに策定委員会で検討することも可能だ。

(会 長) 策定委員会の主体性のもとに各団体の意見を伺うことになれば10月までに要請することでよいか。(一同、異議なし)では、そのようにしたい。

スケジュール案のその他欄記載の様々な会議・行事は、策定委員に参加要請はあるのか。

(事務局) あくまでも情報提供だけである。参加していただきたい場合は別にご案内する。

(会 長) 参加したい方がいたらどうしたらいいか。

(事務局) その場合は、事務局にご連絡をお願いしたい。

(会 長) 計画の名称は「基本計画」あるいは「基本指針」、あるいはもっとやわらかい名称が良いなど、ご提案があればお願いしたい。

(委 員) 第4章の3、計画の評価と見直しが一番のポイントだと思う。計画を作っても評価が行われない限り絵に描いた餅になってしまう。指針というのは県に習ったと思うが、指針は計画と違い抽象的な文言が多くスローガンのものになる。基本計画というタイトルとし、そこから立案して計画がどうであったか、評価に耐えられるものにすべきだと思う。計画期間の10年は長いので検討させてもらいたい。

(委 員) 人権教育及び啓発に関する法律で、国は基本的な計画を策定しなければならない、とあるので計画という言葉で良いと思う。

(会 長) 名称については、再度策定委員会で検討したい。

(事務局) そろそろ時間になるので、計画の構成についてはご意見をメールやファクスでいただき、事務局で取りまとめたと思うがいかがか。

(会 長) 一言だけ述べたい。第2章は、学校教育から地域まで、縦割りにすると横の関係が薄くなってしまう。生涯学習における人権教育は学校教育も含むし、学校が変われば地域が変わるというように、常に関係性を持ちながらこの章は議論を進めてほしい。時間がないので章立てについてはこの次に議論したい。

その他として、なにか議題はないか。(一同、なし)以上で議事は終了する。

4 その他

(1) 策定委員会の情報公開について

(事務局) 平成25年度第1回策定委員会の議事録は市のホームページに掲載している。今後も委員会後に議事録を掲載し、公開する。

5 閉 会

(会 長) 次回の策定委員会は7月10日(木)としたいがいかがか。(一同、異議なし)以上で平成26年度第1回策定委員会を終了します。